

仕事は暮らしを支える生活基盤であるとともに、生きがいや喜びをもたらすものです。また、いきいきとした暮らしには、家事や子育て・介護・地域活動などの充実が欠かせません。そのためには、仕事と家庭生活において、自らが希望するバランスで展開できることが必要です。今回は、そんな暮らしを実現する「ワーク・ライフ・バランス」について考えてみました。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭生活の調和

子育て編

【子どもを持つことに大きなカベが?】

総務省の平成18年社会生活

基本調査をみると日本の父親の一日の家事育児時間(週平均)は、56分と短く、さらにその中でも大分県が36分と一番短いようです。このことは、子育ての負担が女性に集中することにつながり、「出産後に仕事を続けること」ができないなど、女性が子どもを持つことへの大きなカベとなっています。子育ての負担感を軽減し、子どもを健やかに育てていくためには、男性の育児参加が強く求められています。

【長時間働くけど…生産性は?】

下の「ワーク・ライフ・バランス」について全く満足していない割合のグラフを見てわかるように、日本は満足度が一番低くなっています。これは、日本が世界の中で労働時間が最も長い国であることや、男性の家庭生活や地域活動に参加

する時間が少ないことが原因の一つであると思われます。また、「労働生産性の国際比較」のグラフをみると、日本の生産性は、長時間労働の割には先進国の中でも低いものとなっています。

【意欲向上!ワーク・ライフ・バランス】

一部の事業所では「残業は当たり前」という習慣から長時間労働になりがちです。そのことが働く者を疲れさせてしまい、生産性低下の一因になっています。

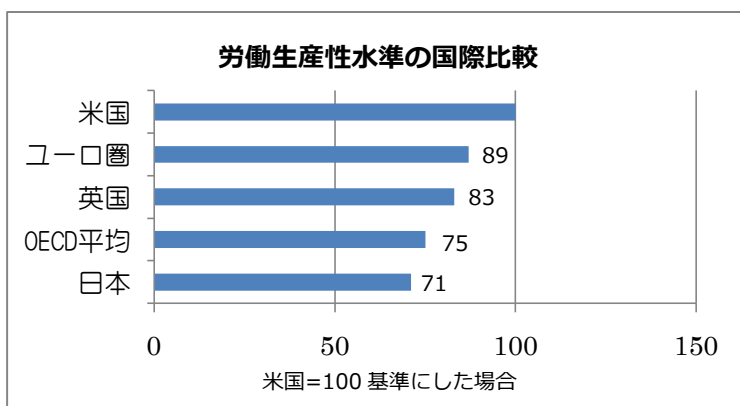
意欲を向上させるためには「仕事の優先順位を決める」「今までしてきた業務で、不要なものはないか」など仕事のあり方を見直す中で、長時間労働を解消し、働く者

ワーク・ライフ・バランスについて全く満足していない割合(24カ国 14000人対象)

1	日本(16%)
2	オーストラリア(11%)
2	ロシア(11%)
4	カナダ(9%)
5	ギリシア(8%)
5	スペイン(8%)
7	米国(8%)
8	ドイツ(7%)
9	ポーランド(6%)
9	中国(6%)

出典・インターナショナル・リサーチ・インスティテュート

労働生産性水準の国際比較



出典:「経済財政諮問会議(第7回)」(平成19年)

【めざせ生産性アップ!】

一方、イクメン(※)たちは、積極的に家事育児をこなした経験から「仕事量の割振りなど仕事を見直すきっかけになった」と言っています。また、「子どもと過ごす

のモチベーションをアップできるように、ワーク・ライフ・バランスが展開できる職場環境をつくることが大切です。

※イクメン=子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと

ために、仕事を時間内に終わらせる「子どもの予測不可能な行動に素早く対応する」「子育てでバテないように健康管理をする」などの経験からタイムマネージメントやリスク管理などが自然と身につく。職場では仕事ができると評価され、部下から信頼されるようです。その上、趣味や地域活動などを楽しむ人も多いようです。

「やりがいのある仕事をした」「子育てしたい」と思うのは女性でも男性でも自然な気持ちです。ワーク・ライフ・バランスを実現し、子育てを満喫してはいかがでしょうか。



【介護休業は93日。でも取得しにくい?】

働く人が介護に直面したとき、後押ししてくれるのが「改正育児・介護休業法」です。この法は、対象家族が一人につき、要介護状態に至るごとに、一回、通算93日の休業が取れます。また、事業所規模500人以上の大企業では99.6%、30人以上の企業

でも85.5%以上が介護休業の規定整備を行っています。

しかし、法制度等の整備にもかかわらず、平成20年に実際に介護休業を取得した女性は0.11%、男性は0.03%という少ない状況にあります。(厚生労働省・平成20年度雇用均等基本調査より)

【介護で一旦離職すると再就労が難しい?】

家族の介護や看護のために転職や離職している人も多く、平成19年9月までの五年間で50万人以上もいます。特に、女性はそのうちの約八割も占めています。また、平成19年総務省の「就業構造基本調査」をみると、一旦離職し再就労できる男性は約40%、女性は約30%であり、そのまま職を失ってしまう人が多いことがわかります。

介護問題が起こると、仕事を辞めざるを得ない状況になるなど、人生の大きな転換期になることがあります。

【介護問題に直面し不安になったら・・・】

「要介護認定の申請を頼みたい」「介護保険サービスだけでは不安」「虐待を受けている人がいる」な

ど、介護問題で不安になったら、市内17ヶ所にある地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

地域包括支援センターは、市内17ヶ所あります

圏域名(中学校区)	地域包括支援センターの名称	電話番号
1 上野ヶ丘・碩田	上野ヶ丘・碩田地域包括支援センター	513-5103
2 王子・大分西	王子・大分西地域包括支援センター	544-1223
3 南大分	南大分地域包括支援センター	573-6688
4 城南・賀来	城南・賀来地域包括支援センター	545-1030
5 城東	城東地域包括支援センター	558-6285
6 滝尾	滝尾地域包括支援センター	567-1720
7 明野	明野地域包括支援センター	556-3600
8 原川・鶴崎	原川・鶴崎地域包括支援センター	503-6231
9 大東・東陽	大東・東陽地域包括支援センター	524-0892
10 大在・坂ノ市	大在・坂ノ市地域包括支援センター	528-9295
11 植田・植田西	植田・植田西地域包括支援センター	542-7147
12 植田南(寒田小学校区除く)	植田南地域包括支援センター	547-7886
13 植田東(寒田小学校区含む)	植田東地域包括支援センター	568-3310
14 竹中・判田	竹中・判田地域包括支援センター	597-4111
15 戸次・吉野	戸次・吉野地域包括支援センター	586-7170
16 野津原	野津原地域包括支援センター	586-4020
17 佐賀関・神崎	佐賀関・神崎地域包括支援センター	575-0337